

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

### ■**歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた

常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### ■**歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）**

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する

体制を整備しています。

・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：和歌山県立医科大学附属病院

電話番号：073-447-2300

### ■**歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）**

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を

整備しています。

### ■**歯科治療時医療管理料加算（医管）**

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

### ■**CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

### ■ クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

### ■ 在宅療養支援歯科診療所 1・2（歯援診 1・歯援診 2）

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、支援事業者や病院と連携しています。

### ■ 口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

#### 【主な施設基準】

- ・「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍
- ・修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施
- ・口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備
- ・AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

このほかさまざまな基準をクリアした医院のみ、診療報酬が加算されます。

### ■ 歯科疾患在宅療養管理料（歯在管）

当院では、患者様の全身状態の管理を行うにつき以下の十分な装置・器具等を有しています。

- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

また、緊急時に円滑な対応ができるよう下記の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携医療機関：和歌山県立医科大学附属病院

### ■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

### ■ 歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

### ■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在べI）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が 上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 歯科技工士との連携加算 1・2（歯技連）

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

やまもと歯科 管理者(院長)：山本 総司